

漁村における歩行コースを基軸とした 観光構築の検討

A STUDY ON RURAL TOURISM BASED ON WALKING ROUTE
DRAWN IN A FISHING VILLAGE

佐伯公康¹・土橋俊太²・坪田幸雄¹・近藤健雄³

Kimiyasu SAEKI, Shunta DOBASHI, Yukio TSUBOTA and Takeo KONDO

¹正会員 工修 水産総合研究センター水産工学研究所 (〒314-0408 茨城県神栖市波崎7620-7)

²非会員 日本大学理工学部海洋建築工学科 (〒274-8501 千葉県船橋市習志野台7-24-1)

³正会員 工博 日本大学理工学部海洋建築工学科 (〒274-8501 千葉県船橋市習志野台7-24-1)

In many fishing villages, the population has decreased and vitality has declined for dozens of years. But there exist various landscapes that consists of the sea, landform and a row of houses in fishing villages. It is attractive for tourists. In this study, a method to develop tourism coexisting with fishery production is suggested. In this method, a walking route with various landscapes is set up and then tourism functions are arranged adequately along a route. Concerned with this method, enchantments of village is evaluated subjectively at a certain fishing village.

Key Words : Fishing village, tourism, landscape, subjective evaluation

1. はじめに

漁村には、海、起伏有る地形および家並みから成る特徴的な景観が有る。それらは都市住民にとって非日常性を有するものである。

日本学術会議がまとめた水産業・漁村の多面的な機能¹⁾においては、機能の一つとして「居住や交流などの『場』を提供する役割」が挙げられ、漁村は都市住民にとって非日常的な「海」とその豊かな資源に恵まれた、魅力ある地域であり、水産物の供給をめぐる交流、教育の場などを提供するとしている。

歴史をみると、沿岸域では古くより、食糧として地先の水産資源の利用が、また、物資の輸送手段として船運が重視されていた。そのため船の保管、寄港に適した河口部あるいは入り江が港として開発された。河口港は、水産物のみならず各種の物流の要衝として、都市に発達していった例が多い。入り江の港の背後地は、必然的に急傾斜地が多く、狭隘な陸地に住居が密集して、漁村らしい景観をつくり出した。

現在のわが国で計4,698地区の漁港背後集落を、集落立地と集落背後地形によって分類すると表-1のようになり、急傾斜地に在る集落および崖や山が迫

る集落を合わせると2,574地区で全体の55%にのぼる。

しかし、食糧の供給源がグローバル化した昨今では、陸送の便の悪い狭隘な漁村では日常的な食品供給の基地としての役割が低下した。大消費地に向けて単価の高い魚介類を出荷し活況を呈しているところもあるが、大局的に見て漁村では過疎化が進行している。1988年に39万人であったわが国の漁業就業者は、2003年には24万人に減少している²⁾。

また、数十年来、多くの漁村の前浜に漁港が建設された。第二次世界大戦直後の食糧難、頻発する漁船の事故は漁港の充実を促す契機となり、土木技術の進歩がそれを可能とした。ところが、漁村集落の前浜は、本来、水辺空間特有のアメニティを有し、

表-1 立地及び背後地形別の漁村数

		集落背後地形		
		平坦	崖や山が迫る	計
集落立地	平坦地	2,124(45%)	1,375(29%)	3,499(74%)
	急傾斜地	60(1%)	1,139(24%)	1,199(26%)
	計	2,184(46%)	2,514(54%)	4,698(100%)

漁港背後集落基礎データ(水産庁漁港漁場整備部防災漁村課調べ)による。

物資の交易、人々の交流に幅広く使われてきた場所である。漁港の機能性追求の過程において、水辺空間のアメニティ、いわば居心地の良さは看過されがちであった。

このような経緯をふまえ、本稿では、狭隘な漁村が本来的に有する種々の魅力に着目し、それらを効果的に組み合わせて観光用の歩行コースを設定する手法を提案する。この歩行コースの周りに観光機能を充実させていくことを通じて、地域のアメニティの向上および賑わいの復活を企図するものである。

2. 漁村の観光空間としての可能性

(1) 「漁村の心象的資質」

山本³⁾は、人間にとって活用可能な海の諸資質のなかで、人への印象づけあるいは行動の誘起に関する事項を「海の心象的資質」として3種類に整理している。その大要は次の通りである。

- ①情緒的資質：水辺の風景による心の癒し、行動要求の喚起
- ②空間的資質：水辺空間の視覚的かつ精神的な開放感、構造物配置に海岸線が与える秩序性
- ③経済的資質：①②を素地として、人間の“集まり群れたがる”性質を利用した集客施設の立地、消費活動の誘発

本稿では、この枠組みを海のみならず漁村にも拡張して適用し、水産活動、生活空間をも含めた「漁村の心象的資質」という概念を仮定し、上と同様に3分類されると考える。現時点では漁村の心象的資質の内容についてまだ体系立てた分類がなされていないが、論述中、この3分類を必要に応じて使用することとする。

例を挙げると、漁船の出入港の光景は①に、沖に伸びる防波堤の光景は②に、魚市場の躍動感は③に含めて考えられよう。また、良い効果ばかりではなく、排ガス、騒音など資質を低下させる因子もある。

(2) 地中海の漁村リゾート

漁村の心象的資質が幅広く發揮された例として、地中海の漁村リゾートがある。

坂井⁴⁾は漁村リゾートの構造を次のように述べている。「街は中心部が古い漁村で、それを囲むように別荘やリゾートマンション、ホテルがある。漁港も港の発祥の地を示すように、港の最奥部あるいは中心部にあり、漁船がまとまって係留されている。その周りを圧倒的な数のプレジャーボートが占領して、庇と母屋の関係のよう。（中略）しかし、漁業者が獲ってきた魚はその庇の漁港で直接販売されており、住民や観光客にはなくてはならない機能を果

たしている。」

中川⁵⁾は、地中海の漁村リゾートと、わが国の徳島県の漁村に「似通った風土性」が存在することを見出している。界隈性を有する複雑な路地、建物と建物の間を抜けて海へ出て行くところの眺め、丘からの俯瞰などがよく似ているという。地中海の漁村リゾートでは、地域の風土になじむ形状のホテルが立地し、港にはクルーザーが係留されている。一方徳島県の漁村には、ホテルやクルーザーこそ無いが、中川は「こういうところを何かジュースでも飲みながら歩いているだけで時間の流れ方が変わってくるような気がする。それだけで十分私はリゾートと呼ぶにふさわしいと思う」と指摘している。

リゾートという語は、巷間では「長期休暇を利用して高額の費用を費やす観光行動」という形態のイメージを伴って使われがちである。しかし原意は「避暑地、保養地、行楽地。」⁶⁾である。中川が徳島県の漁村について言うリゾートとは、この原意に立ち戻っての用例といえる。

わが国の漁村の、都市住民にとっての非日常的な自然景観やたたずまいには、観光空間としての活用の可能性が、すでに相当存在していると見られる。その可能性の具現化については、地中海の事例を即座に最適解とみなすべきではなく、わが国の漁村の地形、社会構造などの諸条件と、食糧生産という水産業の本来機能の維持発展に配慮しながら、保養や交流などの場としての活用形態が検討される必要がある。

3. 漁村における観光機能の育成

(1) 観光機能「育成」の考え方

狭隘な漁村においては、地形の起伏により俯瞰による眺望が得られ、変化に富む景観が魅力となる。しかし、道路幅の狭さ、駐車用地の不足により、当初から完成度の高い観光施設、イベントなどを追求することは難しい。

そのため、まず最初は地域の心象的資質を見出して観光客を呼び寄せる簡易な工夫を行い、その後生活や水産業との並存を図りながら、観光機能を発展させていく手法が考えられる。いわば時間の助けを借りながら観光機能を「育成」する手法である。

その際、前述した漁村の心象的資質を適切に観光資源として活用されるように仕向ける戦略が求められる。水産業本来の生産活動及び住民生活との並存も求められる。

(2) 観光機能「育成」の諸段階

a) 段階の考え方

漁村における観光機能の育成モデルを図-1に示す。まず漁村空間のなかに、観光資源となりうる心象的

資質を発見して、必要に応じて資質活用のためにソフトあるいはハードウェアの観光機能を肉付けするという段階的なモデルである。

ここで、例えは経済的資質の追求に伴って、ひなびた漁村の情緒的資質が失われたり地域の生活環境に支障が及ぶことも考えられる。従って、情緒的、空間的及び経済的の各資質をどの程度まで観光機能として具現化するかは漁村ごとに住民によって判断される。モデルの高次段階の方が良いというものでは必ずしもなく、漁村ごとに妥当な段階を見いだすことができ、かつその段階に到達することが目指される。

以下に段階ごとの形態を示す。

b) (段階1) 歩きたいと思わせるコースの設定

狭隘な漁村においては、多くの自動車を呼び込む観光形態よりも、来訪者が歩いて空間の魅力を味わう観光形態に活路が見出される。橋本⁷⁾は、歩く観光には、観光対象との間で直接の「コミュニケーション」が可能となり、また受け入れ側の人々との対等なふれあいが可能となるメリットがあるとした。

しかし漁村の路地は、来訪者にとっては迷路のようであり迷いやすい。そこで、歩く観光を定着させるために、歩行コースを設定する。具体的には、漁村近傍の幹線道路に駐車場を設けて起点とし、景観的に魅力ある地点に立ち寄り、空間の印象の変化を楽しみながら、海辺に至るコースを設定することが

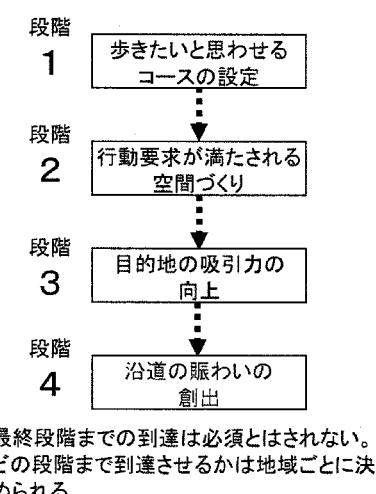


図-1 漁村における観光機能の育成モデル

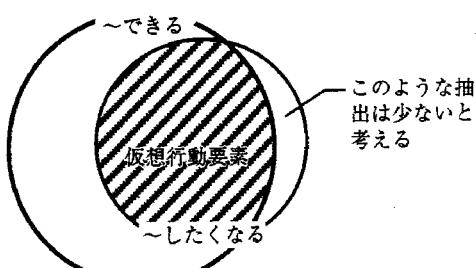


図-2 仮想行動要素の位置付け

考えられる。高台から海辺をめざして歩く、山登りとは上下が逆の、いわば“下りハイキング”とよぶべきコースである。

コース中の景観の変化に伴って感興の上昇、下降が繰り返されれば、わが国の著名な寺社の境内に見られるような、橋本⁷⁾のいう「移動鑑賞型」の観光が成り立つと考えられる。

c) (段階2) 行動要求が満たされる空間づくり

情緒的資質のなかに行動要求の喚起があげられている。来訪者の行動要求が喚起される場所においては、その行動を実際に実行するよう、空間に工夫を施すことが求められる。例えば「座りたい」「風景を眺めたい」と思う位置に、ほどよい高さの段差があれば、観光客はそこに腰掛け、滞留しながら風景を楽しむことができる。必ずしも椅子が必要ではなく、座りやすい形状が有ればよい。

ここでアメリカの心理学者J.J.Gibsonが提唱したアフォーダンス(affordance)の概念が有用となる。アフォーダンスは英語の動詞afford（～ができる、～を与える）に基づく造語であり、「環境が動物に提供するもの」「動物との関係として定義される環境の性質」を意味する⁸⁾。前述の例は、“段差が座ることをアフォードする”と解釈される。ただし、アフォーダンスの存在を実証論的に捉えることは困難であるため、山本⁹⁾は図-2のように人が或る環境下で「～したくなる」要素を「仮想行動要素」として、景観からのアフォーダンスの抽出に活用している。

d) (段階3) 目的地の吸引力の向上

徒步回遊を誘発する有効な手法として、立ち寄り率の高い「目玉」となるような興味対象を設置することが挙げられている⁷⁾。

歩行コースの終端付近に何らかの興味対象を設ければ観光客を引き寄せる効果が期待できる。そこで、歩行コースの終端、いわばハイキングにおける山頂に位置する、漁港に着目する。例えば、歩行コースから見えやすい位置に来訪者を引き寄せる建築物を設置し、水産物の購入、飲食などの機能を持たせることを考えられる。

水辺の自然に親しめる磯場や、“恋人岬”的に意味づけがされた場所も、興味対象となりうる。漁港で日常展開される出入港、魚の陸揚げ、セリなど水産活動についても、興味対象となりうるか検討の余地がある。

e) (段階4) 沿道の賑わいの創出

わが国の著名な寺社に門前町が成立し賑わいを見せているように、漁村においても、興味対象の在るゴールへ向かう歩行観光コースの沿道に購買、交流機能などが肉付けされると、さらなる賑わいが生まれると考えられる。

4. ケーススタディとしての歩行コースの設定と意識調査

(1) 調査の主旨

前章で提示した、観光機能育成の第一段階においては、漁村の心象的資質の把握と歩行コースの構築が必要である。そこでケーススタディとして、来訪者が或るひとつの漁村のさまざまな地点において抱く意識の把握を行った。

この調査は、観光機能育成の具現化に関する一つの検討と位置づけられるが、調査規模が小さいため、調査結果は漁村の普遍的な特性を示すものではない。

(2) 調査手法

漁村のさまざまな地点の印象を評価する手法として、SD法 (Semantic Differential Technique) を用いた。SD法は5段階評価とし、評価項目として、「親しみやすい～親しみにくい」など、地点の印象を形

容する20組の項目を設けた。さらに、先述の仮想行動要素の概念をふまえ、「風景を眺めたい～眺めたくない」など「…したい～…したくない」という形の7組の項目を設けた。また総合評価として、「よい～悪い」の項目を設けた。いずれも5段階評価とした。全評価項目を図-3に示す。

(3) 調査の実施概要

傾斜地に位置する漁村の一つである千葉県M地区を調査地に選定した。M地区は、密な家並みと不規則な街路で構成され、その前面に漁港が存在する。

調査の主催者は前もって、図-4のように、国道から集落内を経て漁港にいたる約1.3kmの歩行コースを設定し、コースの途中、視界が開けた場所や交叉点などに11箇所の評価地点 (A～K) を定めておいた。

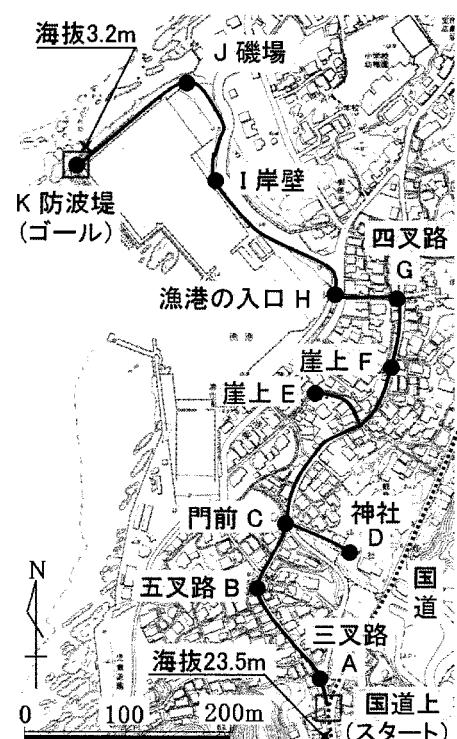


図-4 歩行コースの設定

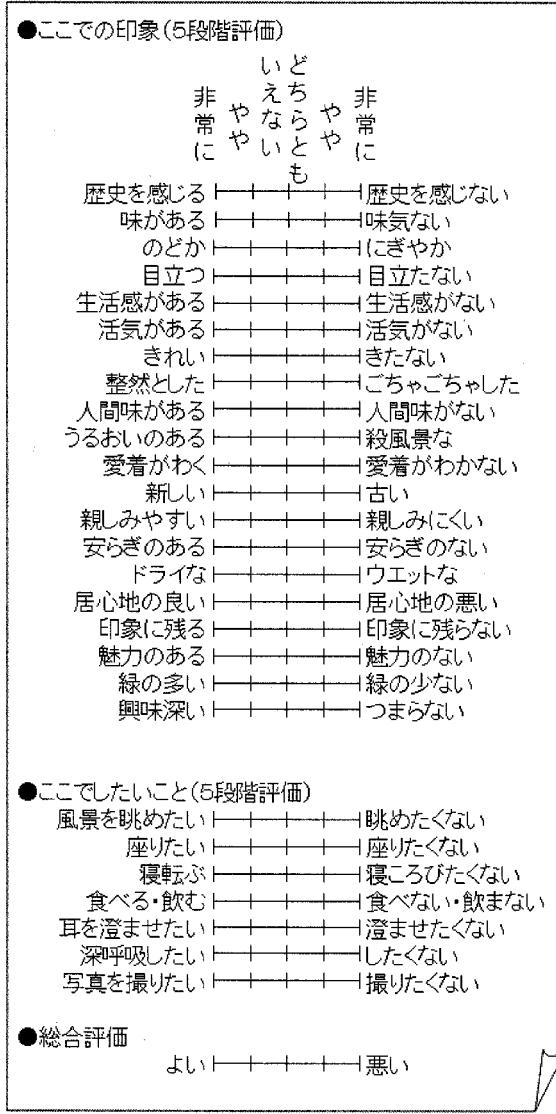


図-3 評価項目

表-2 評価地点の特徴

評価地点	集落・漁港の別	地点の特徴
A	集落	三叉路、国道からすぐ
B	集落	五叉路、坂道の途中
C	集落	神社の門前、三叉路、崖上、海方向の眺望
D	集落	神社の境内、階段上、海方向の眺望
E	集落	崖上、小道の屈曲部、海方向の眺望
F	集落	崖上、道路の拡幅部、海方向の眺望
G	集落	四叉路、ひとつは漁港への下り坂
H	漁港	漁港の入口、三叉路
I	漁港	崖壁
J	漁港	機場への降り口、防波堤の付け根
K	漁港	防波堤の屈曲部

各評価地点の特徴を表-2に示す。

この歩行コースに誘導された5名が評価者となり、各評価地点において空間の印象を評価した。調査は2006年9月22日（金曜日）13時50分～15時に実施され、調査時の天候は薄曇り、気温25℃、湿度56%、東寄りの風2m/sであった。評価者はいずれも21歳の男子大学生で、調査地にはこの日が初来訪であった。調査の状況を図-5に示す。

調査手法は上述のものを用いた。加えて、評価項目「風景を眺めたい～眺めたくない」について、評価者が「非常に眺めたい」あるいは「やや眺めたい」を選択した場合には、どの方向を眺めたいのか示して貰い、主催者がその方向を記録した。複数の方向を示しても良いものとした。

(4) 各地点の印象及び仮想行動要素の分析

a) 評価データの数値化

調査終了後、評価データを数値化した。その際、評価軸の左側の語を指標名として用い、右側の語は用いなかった。たとえば、図-3の一番上の項目「歴史を感じる～歴史を感じない」であれば、指標名は「歴史を感じる」とし、点数については一番右寄りにマルが付けられた場合+2とし、一番左よりにマルが付けられた場合+2として、-2, -1, 0, +1, +2の5段階で数値化して評価値とした。

b) 主成分分析の実施

評価地点および評価指標ごとに、5人の評価値の平均値を求めた。この値を以下「5人平均値」と記す。今回は評価者の人数が少なく、年齢、性別が同一であることから、個人属性による回答差には着目せず、「5人平均値」に基づく分析のみを行った。27の評価指標のうち、評価地点間の標準偏差が極めて小さかった1指標（のどか～にぎやか）を除去して、「5人平均値」を11地点×26評価指標のデータテーブル上にまとめた。

このデータテーブルについて主成分分析を行ったところ、主成分1から4までの寄与率は、順に60.6%, 14.5%, 8.1%, 6.0%となった。これより主成分1および2に注目することとし、主成分得点を標準化したうえで散布図をプロットした。次に、26の評価指標と主成分との相関係数を求め、主成分1、主成分2に関する因子負荷量の散布図をプロットした。

c) 主成分分析結果の解釈

主成分得点散布図および、因子負荷量散布図を

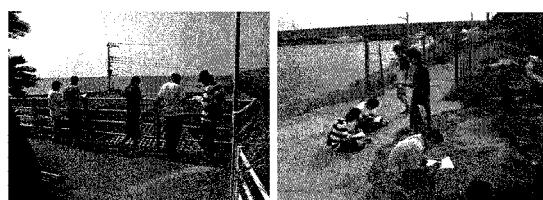


図-5 調査の状況

図-6に示す。主成分1の正方向には神社、防波堤など“自然に囲まれた空間”がプロットされ、負方向には交叉点、岸壁など“生活あるいは作業の空間”がプロットされている。主成分2の正方向には集落内の地点が、負方向には漁港内の地点がプロットされている。両図のプロット位置から、地点と評価指標との対応が判る。

d) 仮想行動要素と地点との関係

「ここでしたいこと」の各評価指標の「5人平均値」の値が高かった地点を表-3に示す。これより、多くの種類の行動が想起された地点は、神社の境内のD地点と、防波堤のK地点である。多くの地点で想起された行動は「風景を眺めたい」である。

(5) 総合評価の結果

総合評価の「5人平均値」を図-7に示す。特に高い評価を得たのはD地点とK地点であり、「したいこと」の想起が高い地点と一致している。一方低かったのは、A地点とG地点であり、いずれも集落内の交叉点である。コース全体として、途中の神社とゴルフの防波堤をピークとした感興の上昇、下降が示されている。

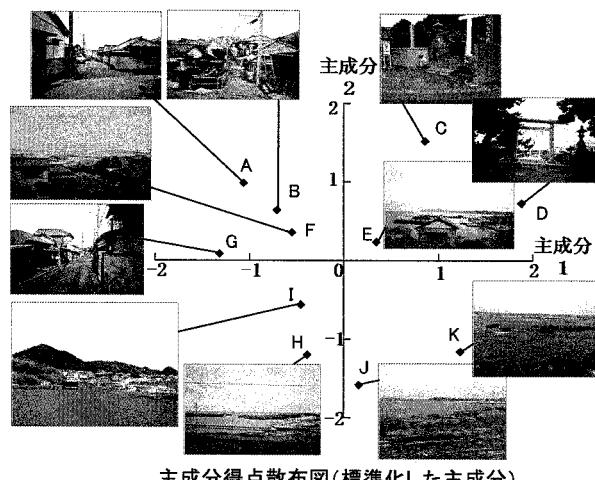


図-6 評価結果

(6) 眺めたいと思う方向

評価者が「眺めたい」として示した方向を、沖方向と陸方向に大別して図-8に示す。沖方向の眺望が利く地点ではその眺めが評価されている。一方、陸方向の回答が示されたC地点は神社を望める地点であり、I, JおよびK地点は歩いてきた漁村の家並みを望める地点である。

(7) 考察

本事例は、一地区において少人数で実施された調査であり、結果が普遍性を有するものではないが、漁村と漁港で、また自然に囲まれたところと生活・作業空間とで来訪者が受ける印象は異なり、これらの地点を組み合わせることで印象の変化に富む歩行コースが構築されることが示唆された。

また、「座りたい」「風景を眺めたい」などの行動が強く誘起される地点では総合的な評価も高かつた。その行動を実現できれば人々の満足度も増すと

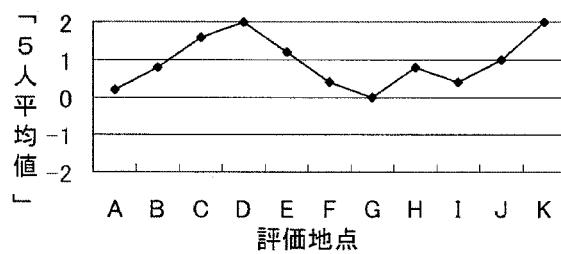
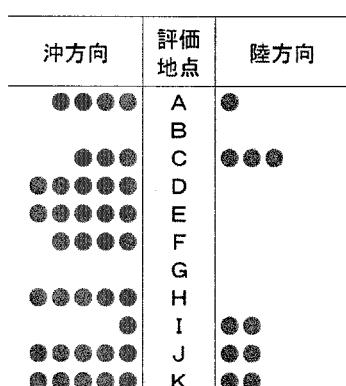


図-7 総合評価の結果

表-3 「ここでしたいこと」の「5人平均値」

評価項目＼地点	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
風景を眺めたい			◆	◆	◆		◆		◆	◆	◆
座りたい				◆					◆	◆	◆
寝転ぶ				◆							
食べる・飲む											
耳を澄ませたい				◆						◆	
深呼吸したい				◆	◆						
写真を撮りたい	◆	◆							◆	◆	◆

「5人平均値」が1.4以上となった評価項目を◆で示す。



●は評価者1名を表す。

図-8 「眺めたい」として示された方向

考えられる。行動を実現するため、来訪者を取り巻く空間にどのような工夫がなされるべきかを明らかにしていく必要がある。

なおSD法のように共通尺度を用いる手法は、評価項目の選定に主催者の先入観が入ることが避けられない。先入観を除くには、評価者個々人の語彙から評価項目を選定する、個別尺度法¹⁰⁾の適用が考えられる。

5. まとめ

本稿では、狭隘な漁村の魅力を活かして観光用の歩行コースを設定し、このコースを基軸として観光機能を充実させていくという、観光の「育成」手法を提案した。また、一漁村における意識調査の結果を通じて本手法の具現化に向けた基礎的な検討を行った。

都市生活者にとって、漁村において都市の時間意識を遊離した時間を過ごすことは、非日常体験であり保養、交流の機会ともなる。

中川⁵⁾は、リゾートの開発手法について「あるものをうまく使いながら開発すること」が必要で、「それをやりくりしない限りは、どこにでもあるようなものを造るだけになってしまふ」と指摘している。漁村にもとともに存在する地形、造形およびそこに暮らす人々の営みのなかに魅力を見出し、それらの魅力を効果的に関連づけた観光の実現が求められる。

謝辞：多変量解析について助言頂いた小島隆矢氏（独立行政法人建築研究所）に謝意を表します。

参考文献

- 日本学術会議：地球環境・人間生活にかかる水産業及び漁村の多面的な機能の内容及び評価について、2004.
- 農林水産省：漁業センサス。
- 前田久明、近藤健雄、増田光一編著、海と海洋建築、pp. 22-42（当該箇所は山本和清筆），成山堂書店、2006.
- 坂井淳：我が身振り返る海外漁港調査、漁港、42-1, pp. 6-9, (社) 全国漁港協会, 2000.
- 中川俊博：漁村の景・リゾートの景、徳島の海を考える、pp. 78-93, (財) とくしま地域政策研究所, 1998.
- 新村出編、広辞苑第五版、岩波書店, 1998.
- 橋本俊哉：観光回遊論、風間書房, 1997.
- 日本建築学会編：建築・都市計画のための空間計画学, p. 81, 井上書院, 2002.
- 山本徳司：農村景観の心理評価と視覚行動からみた仮想行動特性、農業土木学会誌, 74-4, pp. 301-304, 2006.
- 小島隆矢ほか：個別尺度を用いた調査・分析法の提案、日本建築学会計画系論文集, 525, pp. 91-96, 1999.